

# 米相互関税に米連邦最高裁が違憲判決

～トランプ米大統領が代替措置を表明～

## ポイント① 相互関税に米最高裁が違憲判決

現地時間20日、米連邦最高裁は、相互関税などのIEEPAに基づく一連の関税を課す権限はトランプ大統領にはないとする判決を下しました。米憲法では関税を課す権限を連邦議会に与えていることを重視したようです。なお、同法に基づいてこれまで徴収した関税（米税関・国境取締局の集計によれば昨年12月14日時点で約1,200億米ドル）を還付すべきかどうかについては明確な判断を示しませんでした。

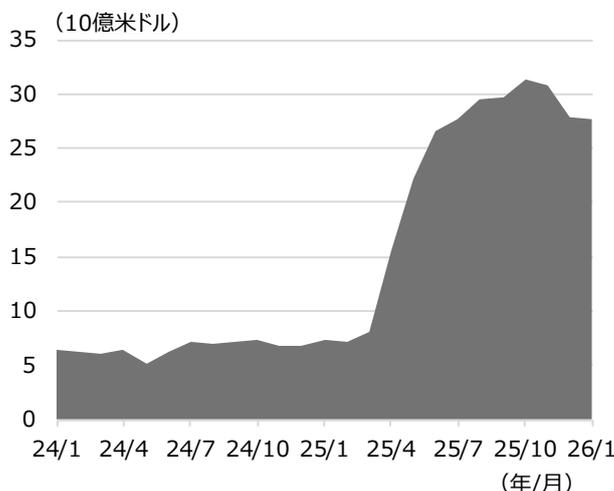
## ポイント② トランプ大統領は代替措置を表明

連邦最高裁による違憲判決を受け、トランプ大統領は20日、法的根拠を「1974年通商法122条」に差し替えて10%の新たな関税を課すと公表しました（その後21日に、15%に引き上げると表明）。同法は、深刻な国際収支の赤字発生時に全輸入品に150日間限定で最大15%をかけられるというもので、「つなぎ」的要素が強く、USTR（米通商代表部）によれば、時間稼ぎの間に新たな関税発動の準備にかかるとしています。

## ポイント③ 不透明感から市場はリスクオフ

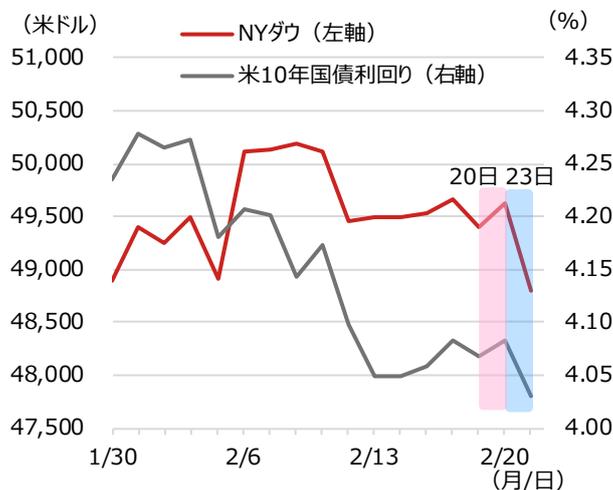
最高裁判決が出たことで、一旦は不透明感が解消されたとして20日の米国市場では株高・長期金利上昇となりました。しかし、トランプ大統領が即日で代替措置を表明し、その先に新たな関税発動の準備にかかるとしたことや、23日にEU（欧州連合）が対米貿易協定の承認手続きを再停止すると発表したことなどから、23日の米国市場では、一転して先行き不透明感からリスクオフの展開となり、株安・長期金利低下となりました。最高裁判決が出たものの、トランプ関税の行方には目が離せないようです。

米国の関税収入



期間：2024年1月～2026年1月、月次  
 ・米国の全関税収入であり、IEEPA（国際緊急経済権限法）以外の法律に基づく関税も含まれている。  
 （出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

NYダウと米10年国債利回り



期間：2026年1月30日～2026年2月23日、日次  
 （出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

### 注目される経済指標など

- 2月24日 米コンファレンスボード消費者信頼感指数 (2月)
- 3月2日 米ISM (サプライマネジメント協会) 製造業景況感指数 (2月)

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全体の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

# 野村アセットマネジメントからのお知らせ

## ■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

## ■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

## ■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年2月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

当資料で使用した指数について

●「Dow Jones Industrial Average」（ダウ・ジョーンズ工業株価平均）は S&P Dow Jones Indices LLC（「SPDJI」）の商品です。Standard & Poor's®および S&P®は Standard & Poor's Financial Services LLCの登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLCの登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJI に付与されています。